

女性活躍推進法に基づく情報公表

(令和 8 年 1 月 1 日公表)

医療法人扶老会

①男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	正規雇用職員	有期雇用職員
64.6%	67.0%	95.6%

※対象期間：令和 6 年事業年度（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

※補足説明：相対的に給与水準が高い医師が含まれており、また男性医師が多いため男女間の差異が生じている。また、産休・育休等の休職職員、中途採用及び退職者も賃金総額に含まれていることも要因である。正規雇用職員の給与設定および、有期雇用職員の時給設定において男女の差異はない。

②管理職に占める女性労働者の割合

61.5%

※対象：主任以上の役職（男性 5 名・女性 8 名）

③労働者に占める女性労働者の割合

男性	女性
23.9%	76.1%

④男女の平均継続勤続年数の差異

男性	女性	全体
9.7年	8.6年	8.8年

⑤有給休暇取得率

68.7%

対象期間：令和 6 年 12 月 21 日～令和 7 年 12 月 20 日